

令和8年度研究開発戦略本部
研究開発室利用者募集案内

研究開発戦略本部は、黒髪地区のインキュベーションラボラトリー、ベンチャービジネスラボラトリー、オープンイノベーションセンター、SOIL 及び大江地区の産業イノベーションラボラトリーを設置し、学内の研究プロジェクトだけではなく、産学連携研究等に供することを目的とする学外の研究チーム（個人）等にも利用対象を広げております。

本施設の概要、利用方法、応募方法等は下記のとおりです。

記

1. 施設の概要

①インキュベーションラボラトリー

- (1) 所在地 黒髪南キャンパス（インキュベーションラボラトリー）
(2) 施設概要 鉄筋コンクリート造3階建 建物延床面積 1,034 m²
　　・1階 リエゾン会議室、リフレッシュルーム、研究開発室（345 m²）
　　・2階 研究開発室（345 m²）
　　・3階 研究開発室（344 m²）
※面積は共用スペースを含む
(3) 設備等 高速情報通信回線（学外者は利用不可）、冷暖房設備、ガス電気等インフラ完備

②ベンチャーラボ・衝撃極限環境研究実験棟

- (1) 所在地 黒髪南キャンパス（ベンチャービジネスラボラトリー）
(2) 施設概要 鉄骨鉄筋コンクリート造6階建 建物延床面積 3,077 m²
　　・4階～6階 ベンチャービジネスラボラトリー（各階 444 m²）
※面積は共用スペースを含む
(3) 設備等 高速情報通信回線（学外者は利用不可）、冷暖房設備、ガス電気等インフラ完備

③オープンイノベーションセンター

- (1) 所在地 黒髪南キャンパス（工学部研究棟Ⅲ）
(2) 施設概要 鉄筋コンクリート造3階建 建物延床面積 748 m²
　　・1階～2階 オープンイノベーションセンター（1階 220 m²、2階 264 m²）
※面積は共用スペースを含む
(3) 設備等 高速情報通信回線（学外者は利用不可）、冷暖房設備、ガス電気等インフラ完備

④SOIL (Semiconductor Open Innovation Laboratory)

- (1) 所在地 黒髪南キャンパス（SOIL）
(2) 施設概要 鉄筋コンクリート造5階建 建物延床面積 3,078 m²
　　・1階 電子顕微鏡室、分析機器室、オープンスペース、SOIL 支援室（602 m²）
　　・2階 SOIL ラボ、中会議室、大学分室（602 m²）
　　・3階 SOIL ラボ（602 m²）
　　・4階 SOIL ラボ、大会議室（602 m²）
　　・5階 クリーンルーム、半導体機器室（602 m²）
※面積は共用スペースを含む
(3) 設備等 高速情報通信回線（学外者は利用不可）、冷暖房設備、ガス電気等インフラ完備

⑤産業イノベーションラボラトリー

- (1) 所在地 大江キャンパス（産業イノベーションラボラトリー）
(2) 施設概要 鉄筋コンクリート造5階建 建物延床面積 2,050 m²
- ・1階 セミナー室、共用実験室、薬草ミュージアム (410 m²)
 - ・2階 オフィス、熊本創生推進機構URA室、会議室 (391 m²)
 - ・3階 オープンラボ (410 m²)
 - ・4階 オープンラボ (410 m²)
 - ・5階 オープンラボ (410 m²)

※面積は共用スペースを含む

- (3) 設備等 高速情報通信回線（学外者は利用不可）、冷暖房設備、ガス電気等インフラ完備

※ ①、②、③、④の施設は平日の時間外（19:00～8:00）及び土日祝日は原則として入館できない。入館を必要とする場合は、別途入館申請をすること。特に、民間等外部機関等の代表者による利用については原則1部屋につき1枚を限度としてゲストカードを貸し出す。なお、ゲストカードの数には限りがある。

※ ⑤の施設は24時間施錠されているため、入居者など許可を得た者のみ入館できる。

2. 利用募集施設（研究開発室）

募集対象の施設は、別添「平面図」を参照すること。

3. 利用者の範囲

利用できる者は、次に掲げる者又は熊本大学（以下「本学」という。）の研究・教育・社会貢献に資する活動を行う機関等に所属する者とする。なお、所属とは雇用等、利用する機関が利用者の行為の全責任を負うことを示す。なお、単に部屋の利用だけを目的とする場合は、許可しない。ただし、「1. 施設の概要」②ベンチャービジネスラボラトリーの一部（別添平面図参照）は半導体に関する研究テーマ又は半導体関連企業との共同研究を行う者とする。

- (1) 本学の教職員及び学生
- (2) 本学と共同研究契約又はそれに準ずる契約等を締結している企業等
- (3) 国立大学法人熊本大学発ベンチャー等の支援に関する規則（平成30年3月22日制定）における、大学発ベンチャー及び熊本大学認定ベンチャーとして承認された企業等
- (4) 競争的研究費において本学と連名で採択された企業等、又は本学が採択された競争的研究プロジェクトを本学と共同で実行している企業等
- (5) 包括連携協定を結んでいる企業等
- (6) その他、研究開発戦略本部長（以下「本部長」という。）が特に必要と認めた者

4. 責任者

研究代表者となる本学の教職員（雇用関係があるもの）又は民間等外部機関等の契約者を責任者とする。

5. 利用期間

5年以内とし、毎年度の更新審査を行う。ただし、本部長の承認を得た場合には6年目以降の更新を行う場合もある。

6. 利用料

【室料】「4. 責任者」が、下記のとおり支払うこと。なお、室料は毎年見直しを行うものとする。

- ① 本学の教職員（雇用関係があるもの）………1か月あたり1 m² : 1,000円

※毎年10～11月頃に室料の請求を行い、予算流用により支払うこと。

※寄附金による支払いの場合は1か月あたり1m²：800円とする。

② 民間等外部機関………1か月あたり1m²：2,000円

※室料請求の時期は別途契約による。

【その他】

- ・上記の室料の他、光熱水費を負担すること。
- ・「3. 利用者の範囲」の(3)に該当する者は、5年を上限とし、1年目80%、2年目50%及び3年目から支援終了日まで30%利用料を減免する優遇措置を設けている。ただし、1企業あたり1部屋までの措置とする。

7. 申請期間 令和7年12月9日（火）～令和7年12月25日（木）15時【必着】

8. 申請方法

- ・利用を希望する者は、新規、更新及び変更にかかわらず、別記様式1「研究開発戦略本部研究開発室利用申請書」を、申請期間内に「12. 利用申請・お問合せ先」に記載の宛先に提出すること。
- ・令和7年12月時点で利用のない研究開発室（別添「平面図」（未利用）参照）については、令和8年2月からの早期利用を申請することができる。早期利用を希望する場合には、事前に相談のうえ、別記様式1の利用期間にその開始日付を記入し、申請すること。
- ・選考の過程において、ヒアリングを行う場合がある。

【利用申請書等関係書類について】

研究開発戦略本部のホームページからダウンロードし、入手すること。

<https://kico.kumamoto-u.ac.jp/>

9. 利用の決定

提出された利用申請書について、利用希望者審査委員会において審議の上、申請者全員に採否を通知する。

なお、利用決定後は、研究内容を本学の広報誌やWEBサイトなどで紹介させていただく場合がある。

10. 起業等の相談

研究開発戦略本部において専任教員及びURAを中心に、起業等の相談に応じている。

11. 原状回復

利用者（研究代表者）は、利用期間終了時において、別に定める備品・機器等の原状回復分担表に基づき、研究開発室等の原状回復義務を負うこと。

本学構成員以外の者の責めに帰すべき事由により、部屋・備品・機器等に損害が発生した場合は、本学が加入している国大協保険の適用外となるため、民間等外部機関等の責任者は各自で入居する部屋・備品・機器等に対する火災保険等への加入を必須とする。

12. 利用申請・お問合せ先

研究・社会連携部 産学連携推進課 井手・上原・田上

電話：096-342-3097（内線3097） FAX：096-342-3239

E-mail : sangaku-keiri@jimu.kumamoto-u.ac.jp